

平成29年

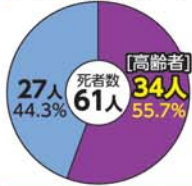
年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

平成29年 12月1日(金)～12月10日(日)

運動の重点

1 高齢者の交通事故防止

●広島県内交通事故死者数(平成29年9月末)



平成29年9月末現在の交通事故死者数は61人で、そのうち高齢者が34人と約半数を占めています。

出典:広島県警察本部交通企画課調べ

高齢歩行者の方へ

- 道路を横断する時には、左右の安全を十分確認してから横断しましょう。
- 信号機や横断歩道がある場所で横断しましょう。
- 夜間は明るい色の服装を着用し、反射材・LEDライトを活用しましょう。



高齢運転者の方へ

- 運転操作はあわてず、確実に行いましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを使用しましょう。

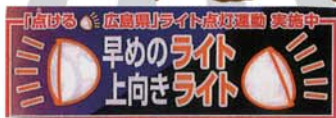


一般ドライバーの方へ

- 高齢者が道路を横断している時は、一時停止して道をゆずりましょう。
- 高齢者を認めたときは、速度を落として動静を注視しましょう。

安全運転サポート車の利用

- 自動ブレーキ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載した安全運転サポート車を検討しましょう。



対向車や前に車があるときには、こまめに下向きライトに切り替えましょう。

運動の重点

2 飲酒運転の根絶

年末は飲酒の機会が増えます。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底しましょう!

- 飲酒運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。
- 飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車で仲間と飲食店に行かなければならない場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。

飲酒運転根絶宣言店 募集中!!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。詳しくは広島県のホームページをご覧ください。



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen290426.html>

運動の重点

3 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用5則を守りましょう



- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外です
【自転車歩道が通行できる場合】
●道路標識や道路標示で指定された場合
●運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
●車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合
- 2 車道は左側を通行しましょう
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう
- 4 安全ルールを守りましょう
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう

防ぎたい うっかり事故は サポカー・サポカーSで



「サポカー」は自動ブレーキを搭載した自動車です。「サポカー S」は自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等も搭載した自動車で、高齢運転者の安全運転を支援する車の愛称です。

「なくそう交通死亡事故・アンダー75」～2020年へ向けて～



平成32(2020)年までに交通死亡事故死者数75人以下(うち高齢者35人以下)の目標達成に向けて、「なくそう交通死亡事故・アンダー75～2020年へ向けて～」をキャッチフレーズに、交通死亡事故抑止に向けた取組を推進中です。